

平成29年度予算・事業のあらまし

平成29年度の実施事業及び その予算をご報告します



短期給付事業

組合員とその被扶養者が病気・負傷・休業・出産・死亡したとき等に給付を行っています。

収入総額は464億2,070万円を見込んでおり、支部での各種給付に充てられるとともに、公立共済本部において高齢者医療制度や福祉事業の財源等の資金となります。また、介護保険に係る納付金は、社会保険診療報酬支払基金へ納付されます。

平成29年度 保険料(掛金)率(予定)

(千分率)

区分		標準報酬月額・標準期末手当等	
		平成29年8月まで	平成29年9月以降
短期	短期	43.10	
	福祉	1.41	
	計	44.51	
介護		5.79	
長期	厚生年金	88.16	89.93
	退職等年金	7.5	

長期給付事業

組合員が退職・死亡したとき等に年金の給付を行っています。

収入総額は1,285億1,458万円を見込んでおり、全額公立共済本部へ送金され、厚生年金、退職等年金などとして積み立てられます。

保健事業

組合員とその被扶養者を対象に、特定健診や人間ドックなどの健康保持増進やリフレッシュなど各種事業を行っています。

事業費の総額は16億6,007万円の見込みです。

※保健事業の内容はP12参照

住宅事業

東京都が建設する教職員住宅に対して、公立共済が建設資金の融資を行う事業です。

平成27年度に融資は終了し、平成28年度からは東京都からの建設資金償還に係る事務を行っています。

貸付事業

組合員が住宅、教育、結婚などで臨時に資金を必要とする場合に、融資を行います。

財源は長期財源などからの借入金(公立共済本部からの送金)で、総額は7億1,459万円の見込みです。

問合せ先

福利厚生課経理担当

☎ 03-5320-6822